

# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 就労支援部会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がい者の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取り組みの中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

### 2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行や企業での障がい者雇用の状況等を聞き取りを実施したり、「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議しました。これを受け立ち上がった「乙訓就労交流会(通称たけのこ)」と障がい者雇用の促進のための取り組みや、具体的な雇用事例について情報交換を行う等の連携を図りました。

また、就労継続支援事業所に工賃向上への取り組みや就労支援の実態、企業から受注可能な作業や自主製品についての聞き取りを行い、それぞれ報告にまとめました。

### 3 今年度の取り組み状況

#### 部会

第1回 令和2年6月29日（月）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと本年度の進め方について
- 3) 就労系事業所の実態の把握について
- 4) 本年度の庁内実習の実施について
- 5) 優先調達の実績について
- 6) 現地見学先の候補について
- 7) その他

第2回 令和2年9月1日（火）

- 1) 庁内実習について
- 2) 先進的な取り組みを行っている施設の視察について

- 3) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートの内容について  
第3回 令和2年11月12日(木)
- 1) 庁内実習について
  - 2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートの実施状況について
  - 3) 「がんばカンパニー」視察報告について
  - 4) その他
- 第4回 令和2年3月12日(金)
- 1) 庁内実習のまとめについて
  - 2) 就労交流会の報告について
  - 3) 本年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて

#### 4 今年度の活動内容

##### (1) 庁内実習の実施について

新型コロナウイルス感染の影響で、2市1町と保健所での実施計画が大山崎町だけの実施になりました。しかし、実習に向けた準備をする中で、就労意欲の高まりや実際の就職活動へつながった事例もありました。

令和2年度は就労支援事業所や相談支援事業所を通じて実習生を募集したこともあり、希望者が例年以上にありました。コロナの影響で実施が限られたことが残念です。

なお、今後とも庁内実習を継続的にまた円滑に実施するため、目的や目標、受け入れ側職員の対応方法等についてまとめた「要領」を作成しました。

##### (2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートについて

就労継続支援施設の現状や抱えている課題について聞き取り調査を圏域の就労継続支援支援(A・B型)事業所のうち事業所に行いました。一般就労を目指す利用者の有無やその支援体制、一般就労が進むことによる事業所運営への影響などについて聞き取りました。その内容を報告書としてまとめ、就労継続支援事業所におけるこれからの就労支援のあり方について協議を行う予定でしたが、次年度に持ち越すことになりました。

##### (3) 先進的な取り組みを行っている施設の視察について

部会員4名が滋賀県大津市にある「社会福祉法人共生シンフォニー がんばカンパニー」を視察しました。職場環境の整備や運営の工夫、働いている障がい者の賃金の高さや福利厚生、勤務の様子等、施設から詳しい説明を受け、障がい者就労について改めて考えるきっかけとなったと報告がありました。

## 5 次年度の課題と方針

### (1) 乙訓圏域内の庁内実習について

令和3年度も庁内実習を圏域事業所に広く広報し、実習希望者を募ることとし、一般就労へのステップアップの最初の一歩としての機会になれるよう実施します。なお、庁内実習を円滑に実施するための「要領」を活用しながら、必要があれば適宜見直していくこととします。

### (2) 障がい者雇用促進について

乙訓就労交流会「たけのこ」の取組みや企業への働きかけに協力し、働く、働ける障害者への理解を拡げるとともに、障害者雇用の一層の促進を図っていきます。

### (3) 就労継続支援事業所での就労支援について

令和2年度に実施した「支援」に関するアンケートについてまとめるとともに聞き取り調査から見えてくる課題について協議を行います。

就労継続支援（B型）事業では令和3年度の報酬改定は、工賃に応じた報酬体系と工賃によらない報酬体系に類型化されました。

このことは、利用者の多様な働く意欲に応えつつ、就労を通じた地域での活躍の場を広げる取り組みについても就労支援とみなされることであり、B型事業所の今後に影響が及ぶことが予想されます。

このため、事業所における利用者の様々なニーズに対応し、地域での活動が評価される働き方について、検討していくこととします。